

大阪市立今里小学校PTA 慶弔内規

1. この内規は、今里小学校のPTA会員の慶弔に関して必要な事項を定める。

2. 慶事

教職員の出産及び結婚については5,000円の祝儀を贈る。

3. 弔事

会員及び児童の死亡については、下記により弔意を表す。

	死亡			参列		連絡(※2)
	本人	配偶者	父母・子	PTA	学校	
児童	弔旗・香典 10,000			会長・役員 学年実行委員	学校側で 協議し参列者 を決める。	学校 → 会長 → 役員 ↓ 児童 実行 → 保護者
保護者	弔旗・香典 10,000			会長・役員 学年実行委員		学校 → 会長 → 役員 ↓ 実行 → 保護者
教職員	弔旗・香典 10,000	香典 5,000	香典 5,000(※1)	会長・役員 (役員協議)		学校 → 会長 → 役員 ↓ 実行 → 保護者

※1 教職員は実父母のみとする。

※2 連絡について、役員協議により変更する場合がある。

4. 見舞

会員及び児童の傷病については、下記に準ずるときに役員協議の後、お見舞い金3,000円を送る。

- (1) 会員がPTA活動の事故で1週間以上の入院をした場合
- (2) 児童が学校管理下で負傷し、1週間以上の入院をした場合
- (3) 学校管理外での病気、負傷等については、その事情を考慮し役員協議で判断した場合
- (4) その他会員が、災害などで被害を受けたとき、その事情を考慮し役員協議で判断した場合

5. 改正

この内規は、実行委員会において、出席者の2分の1以上の賛成によって改正することができる。

(付則)

1. 内規に規定すること以外に必要なが生じた場合は、その都度、実行委員会にて審議し決定する。
2. 審議決定は、原則として実行委員会によるが、緊急を要する場合は、役員協議で決定できるものとする。
3. この内規は、2018年4月1日より施行する。

☆本内規はPTA規約と共に保管いただけますようお願いいたします。